

歴史遺産と地域資源を活かした

本紙の本文は令和元年度の太田ゆかり「市議会定例会」から抜粋したものです

鳥取市らしい「まち」に!

太田ゆかりの思い—鳥取市のまちづくりを提案

補陀落山 慈眼寺 観音院庭園

主役は市民! ひとにやさしいまちづくりを!

6月議会での主要質問項目

1. 地域資源を活かしたまちづくり (地域資源となるスポーツ施設)

「千代テニスコート」の活用整備

地域資源には先人の残した実績や功績も含まれおり、私はオリンピックもそのひとつだと思います。鳥取市の地域資源として、60万県民が総力を結集した昭和60年「わかとり国体」があります。

「わかとり国体」は県民と市民に自信をもたらしました。卓球会場であった鳥取市青谷町は「わかとり国体」以来、現在に至るまで選手の育成や大会を実施するなど、卓球を活かしたまちづくりを推進しています。

その国体の際に整備された施設の中に、鳥取市緑ヶ丘の「鳥取市千代テニスコート(千代コート)」があります。このテニスコートは中国地方、全国でも珍しいクレイコート(土のコート)であり、しかも12面もあります。地域資源ともいえるこのテニスコートを、今まで以上に利用者の意見を取り入れながら、多様な角度からその活用を検討することは、地域資源を生かしたまちづくりにつながっていくと考えます。所見を伺います。

(尾室教育長)ハイレベルな試合を間近で観戦することは、競技レベルの向上や競技人口の増加だけでなく、まちの経済効果を高め、にぎわい創出にもつながっています。



貴重なコート、さまざまな活用が考えられる

続き(尾室教育長)千代テニスコート、あらゆるスポーツについて、利用者のみならず競技団体や専門的な知見を有する有識者、さらには一般市民の皆様のご意見も伺いながら、今後のスポーツ振興に取り組んでまいりますと考えています。

太田ゆかりはこう思う。

スポーツ施設やスポーツの新たな活用は、鳥取のまちづくりともいえるもの。その力は2033年に鳥取・鳥根県で協力開催される次の国体の成功につながります。今すぐに、貴重な千代テニスコートの整備・活用の検討に取り組むべきです。

9月議会での主要質問項目

1. 災害に強い美しいまちづくり
2. 地域の歴史を活かしたまちづくり (鳥取市政誕生について)

住民活動に行政の支援協力を!

久松山地域をはじめ、小規模河川・水路管理者が多数存在する区域、特に溪流区間においては、その管理者(国・県・市)や管理区分が細かく分かれています。しかし、それらの管理区分は住民にとって大変分かりにくく、そのため緊急時の対応が遅れて災害が発生する可能性がある箇所が見受けられます。

災害の事前防止のため、管理者と地域が連携した効果的な日常管理の仕組みを作り、取り組んでいくことが必要です。

(深澤市長)管理者と地域が連携した河川の日常管理の手法として、道路の美化・清掃、異常通報活動等について地域と協定を結んで実施するアダプト制度※の導入もひとつの手法と考えております。河川においては先進市の事例なども参考にしながら、安全に配慮した効果的な仕組みを研究してみたい。

河川の流量について住んでいる住民の方は日々の変化に敏感です。そうした地域の生の情報をしっかり市が共有して、住民と市が水路の日常管理について、双方が納得できる仕組みを作るべきです。

また袋川においては、地元有志の「袋川をはぐくむ会」の方の長年にわたる活動が、中心市街地に大変潤いを与えておられます。このように市の管理している河川・水路において、市は積極的に住民と連携した景観整備も行っていくことが必要だと思います。市の考えを伺います。

(深澤市長)袋川などで行われている先進的な取り組みを広く紹介してまいりたい。積極的な取り組みの場合には、本市としても支援が可能なか研究したい。

太田ゆかりはこう思う。

鳥取市の多くの地域で、清掃をはじめとする景観美化等の住民主体の活動がさかんです。日常の手入れを市民と市の共同で行うことは、災害の事前防止につながり、さらに景観も美しくなります。住民の活動を尊重して支えながら、後押しするような施策が望まれます。

※アダプト方式…行政と市民が2人3脚で行うまちづくりの制度のひとつ。行政と市民が協定を結び、行政が整備した公共施設を市民がボランティアで管理する手法。

市の偉人「岡崎平内」の再評価

9月12日は「鳥取県民の日」です。これは明治14年9月12日に現在の鳥取県が誕生したこと由来します。この鳥取県の再置のため、士族を束ねて政府要人に陳情し、山県有朋の鳥取視察を実現させた人物がのちの初代・鳥取市長、岡崎平内です。鳥取市の誕生は明治22年、実に早い時期の市政の誕生です。鳥取市は令和元年に市政誕生130周年を迎えました。岡崎は鳥取市において議会議事細則を定め、議論の仕方を確立しました。このことも含めて、鳥取市政の変遷を後世に伝えていただきたい。



鳥取市議会議員太田ゆかり事務所
〒680-0022
鳥取市西町1-106 和光ビル内
FAX 0857-26-1152
FAX 0857-22-4103
Eメール info@engawa-yukari.com

ご意見、ご要望をお聞かせください。

太田ゆかり公式ホームページ
<http://engawa-yukari.com>

鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、社会に問いかけていきます。また「議会報告」日々思うことを発信中。ぜひ一読ください。

SNS やっています。

engawa_yukari
engawa_yukari

災害碑に込められた先人の思いを大切に!



縁がわからひとへ

鳥取大震災は、昭和18年9月10日に発生しました。マグニチュード7.2、死者は1210人、家屋の倒壊率は80%を超える終戦前後の日本四大大地震に記録されています。鳥取市ではこの発生から70年過ぎた平成25年、鳥取地震の記録を風化させないため、9月10日を「鳥取市防災の日」に制定しました。

我が国は固有の地理要因によって、古くから自然災害に見舞われてきました。被害を受けるたびに先人は被害記録を後世に伝えようとしてきました。しかし、そのための石碑や記念碑は災害時に活かされていない、また忘れられている現実があると思います。

2018年7月の西日本豪雨災害で多くの犠牲者を出した広島県のある地区では、100年以上前に起きた水害を伝える石碑があったものの、「石碑があるのは知っていたが関心を持って碑文を読んではなかった。水害について深く考えた事はなかった。」(平成30年8月17日付け中国新聞より引用)。住民の方は、碑の存在は知っているけれども、碑文をよく読んでいなかったそうです。

これを受けて、国土地理院では、自然災害の教訓を適切に伝え、的確な防災行動による被害の軽減を目指して、自然災害伝承碑・地図記号を制定し、全国の自治体と連携して令和元年6月より国土地理院の地図での公開が始まりました。鳥取市もこの取り組みに呼応し、地元の方が設置したと思われる2基の自然災害伝承碑が、9月1日から国土地理院のウェブサイトに掲載されました。今後実態が把握できたものは、順次地図に掲載していくように取り組むと伺います。

災害碑を生かす教育、学校現場等、あるいは地域等で繰り返し教育を行うことが非常に大事だと考えます。先人の強い思いが未来永劫伝わり、現在の取り組みと私たちの思いが次世代へつながり、防災意識の高い「防災に強いまち鳥取」であり続けることを願ってやみません。



浜坂地区にある寛政7年(1795年)8月に大雨 650名の命が奪われたことを記した碑

鳥取市のまちづくりは災害克服がその原点

昭和13年、鳥取市は市制50年記念事業として都市計画事業に着手しました。駅前拡張事業、立川大橋から末広温泉町に至る国道改良事業が当時の内務省の直轄工事で行われました。昭和18年の鳥取地震後は、震災復興都市計画事業により街路拡張が国庫補助で行われ、戦後に政府は生産都市再建事業計画をおこなったことで鳥取市の都市機能は充実。伝統を誇る木工業の発展、鳥取温泉も観光資源として脚光を浴び、その将来は明るく期待されていました。

ところが、昭和27年、鳥取市は大火災に見舞われました。その際に消失区域を中心に火災復興土地区画整理事業が実施され、鳥取駅から久松・山の手地区に延びる防火遮断帯が、全国の都市防火のモデルケースとして進められました。

一方、駅前地区は重要な商業地域でありながら、鳥取大火を免れたため、火災復興による整備が行われませんでした。昭和45年、鉄道高架事業に合わせて鳥取駅前土地区画整備事業が行われました。

このように、火災災害復興とともに次第に発展してきたのが鳥取市です。地域資源を活かした、にぎわいのある美しいまちづくりについて、これまでの基盤整備をふまえ、今後のまちづくりを進めていくべきと考えます。

千代川を共存する先人の知恵に学ぶ「確かな対策情報」

千代川は古くから漁場、飲料水、輸送路として、また農地への恵みなど流域の人々の暮らしを支えてきました。用瀬の水路は佐治川から流れる水から住民を守り、大井出水、大口用水はかんがい用水であると同時に、千代川の水量調整の役割を担っていました。

歴史的に千代川の利水・治水は総合的に考えられています。周知のとおり、河川の流域はつながっています。下流の鳥取市ではごく少量の雨でも、上流の智頭でゲリラ豪雨が降れば鳥取市はどうなるかを常に考えることが肝要です。

千代川流域の各地域には、自然とともに暮らしてきた先人の知恵が残されています。しかしその知恵を知る機会が非常に減っています。先人の知恵と経験からの防災に関わる情報や知恵(対処法)を誰もが知ることができる、鳥取市にふさわしい防災知識を伝達する仕組みが必要です。

12月議会での主要質問項目

1. 公共交通とまちづくり
2. 伝統工芸および伝統技能者の育成

公共交通は広域な大胆政策が必要

中心市街地をはじめ、まちのにぎわいには人の動きが大切です。そのためには公共交通が要になると考えます。令和元年11月17日に、鳥取県商工会議所青年部の提言を受けて、バス公共交通の利用促進啓発イベント「とっとり交通フェスタ」が開催されました。市民、バス会社、そして専門家と行政が一堂に会し公共交通を考え、利用促進の提案も出されるなど非常にいい機会でした。

このフェスタを機会に、今後は鉄道事業者も入ってバスと鉄道を繋いだ交通を考えて構築していくなど、広域的な地域の公共交通体系を作っていくこともさらに必要だと思えます。

(深澤市長)「とっとり交通フェスタ」は非常に有意義な事業で、来年度から「麒麟のまち圏域」の新連携事業に位置付けての開催を考えております。内容もバスだけではなく鉄道やタクシー、また、地域主体で運行している共助交通など、圏域の暮らしを支える公共交通の維持・発展につながっていくように、商工会議所青年部の皆さんをはじめ、交通関係者、圏域を構成するさまざまな皆さんと協働して、取り組んでまいります。

太田ゆかりはこう思う。

超高齢化社会、持続可能な生活交通の確保は急務。待ったなし！公共交通をまちづくりの一環として計画的に整備を進め、大胆な発想の展開も必要です。柔軟に外部、市民の方からの提案も受け入れて、バス路線の維持のため、日常の移動手段として確保される仕組み、仕掛けをはかることです。



誰でも使いやすいバスターミナルが求められている

地域の誇り「伝統工芸」の再興

グローバル化が進む中、日本ならではの文化に興味を持ち、実際にその地を訪れる外国人の方が非常に増えています。

鳥取には身近な産業がたくさん残っています。和傘・わらじ・下駄・竹細工・和紙・麒麟獅子の頭、衣装や伝統建築物に関する職人の方、左官・屋根屋・かやぶき専門の方もいらっしゃいます。

しかしその数は最盛と比較すれば激減しています。伝統工芸を継承していくためには、伝統技術の継承や人材を育成する機運を行政と地域が協働で醸成していくことが必要だと思えます。

現在鳥取市では、伝統工芸の後継者育成の施策として、求職者教育研修支援事

業など多様な取り組みが用意されています。これらの情報をひと目で分かる仕組みを作るべきです。若者をはじめ、多くの方が鳥取の産業に興味を持ってもらう契機を増やす、それがひいては人材育成、地域の産業に発展していくはずですよ。

太田ゆかりはこう思う。

本物志向の時代に求められる日本流「こだわりのものづくり」を求めている方は多くなっています。また、日本の伝統技術を学び生業にしたいという若者、海外の方もいます。暮らしの中から手仕事生まれ、それが産業につながってきました。鳥取の伝統産業が再発見され、それに磨きをかけて、市民が地域に対する誇りと愛情を維持できる環境を、官民一緒になって育んでいくことを願います。

2月議会での主要質問項目

1. 鳥取の魅力向上とまちづくり
2. 鳥取らしい教育環境の整備について

鳥取の地域資源「城下町整備」を!

令和元年5月、念願の山陰鳥取西道路が全線開通しました。今後も、北近畿自動車道をはじめとした道路網が整備され、物流や人の流れが変化していくことが考えられます。一方で、懸念される車両や観光客の通過と人口・産業の流出を防ぐ

コラム

今進んでいる「鳥取城跡周辺」の景観形成には鳥取視点の「具体的な基準」が求められています

市民目線の久松山のビューポイントと景観整備のガイドラインの制定を!

鳥取城跡などの歴史的文化的景観形成資源や久松山山系の一体となった景色の保全については、久松山が美しく見える景観＝「山あて景観」がポイントです。現在の「山あて景観」は、若桜街道、智頭街道の2軸からの景観を想定していますが、ほかにもビューポイントとして適しているところがあると考えます。その具体的な箇所を、日々久松山を目にしておられる市民と一緒に探して「ビューポイント」を探ることが重要です。

城跡と調和した景観についても再考が必要です。全国には、県や国と協議を重ね、より城跡にふさわしい色彩を採用している地域もあります。今後、鳥取城跡の景観について県や国と協議していく中で、鳥取市として具体的なデザイン指標を明示していくためにも、城跡周辺の景観整備の具体的な基準を作ることが必要だと思えます。



袋川の桜土手のどの位置から見ても久松山がきれいに見えます。江戸時代の絵図を見ると鍵道が沢山あります。その位置を歩いてみると鍵道で変わる正面に目を引く建物や樹木が配置され、通る人々が景観を楽しめるよう工夫されていたことがわかります。鳥取ならではの景観を次世代へ継承する努力が大切です。

太田ゆかりの初見

美しい景観形成は市民・行政が協力し知恵を出すことにより生まれます。全国、あるいは海外の事例も参考しながら、専門家も意見も取り入れて、鳥取ならではの景観形成を実行していくことが重要です。

(深澤市長)鳥取市は江戸時代に鳥取藩32万石の城下町として栄えてきた歴史があります。城下町鳥取の魅力である文化財と、その周辺の歴史・文化を活用していくことは、観光客等の周遊をはかるうえで大変重要で、大切なものであると考えております。

私が議会で、城下町整備について「歴史まちづくり法」の活用を提案してから約10年が経とうとしています。今ある素敵な鳥取の資源を市民と行政で磨き上げ、外にしっかりと発信し、たくさんの方に鳥取を訪れていただく。子どもたちが、ふるさと鳥取に心から自信を持って、鳥取から羽ばたいて、また鳥取に帰ってくる。そんな鳥取市になるために、城下町整備にしっかりと取り組んでいただきたい。

学校施設維持管理の早急対応策

学校施設の修繕は、学校側から市に営繕要望を出して行われ、雨漏りやグラウンド整備など「待ってられない」修繕が多々あり、本来優先順位はない。この状況をぜひ真摯に受けとめていただきたい。

(尾室教育長)学校施設の大規模な改修につきましては他の事業との調整を図りながら進めております。また営繕要望により施設状況を把握し、緊急的な修繕や予防保全を行っています。

太田ゆかりはこう思う。

緊急的な措置ではなく、早期に学校施設長寿命化の計画策定と、予算の平準化が必須です。県立高校には現業主事がおられます。現場で小規模修繕がすぐできる仕組みづくりや職員を配置するなど、現場に負担が多くならない「鳥取市方式の学校施設修繕対応」の導入が早急に必要です。